

令和5年12月定例会 総務建設委員会記録

令和5年12月14日（木）

午前10時00分

全員協議会室

- 付託案件
- 議案第60号 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第61号 有田市特別職給与条例の一部を改正する条例
 - 議案第62号 有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第63号 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第64号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第67号 有田市漁業集落排水事業の設置等に関する条例
 - 議案第72号 工事請負契約の変更について
 - 議案第76号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について

出席者

委員	池田敦城委員長	川島 強副委員長
	福永広次委員	生駒三雄委員
	児嶋清秋委員	岡田行弘委員
	成川 満委員	

上山寿示議長

経営管理部

嶋田博之部長	早川ちひろ理事
脇村哲弘理事	山本芳規経営企画課長
吉野清誠総務課長	若松伸行税務課長
福永晃久病院企画室長	酒井宗博防災安全係長
嶋田真也人事係長	西川明伸管財係長

経済建設部

上田敏寛部長	梅本陽子理事
石井滝称ふるさと創生室長	児嶋利樹産業振興課長
児嶋信毅建設課長	泉 泰朗都市整備課長
高野芳隆水産係長	中尾幸平計画整備係長
嘉藤峰征公共建築係長	

市民福祉部 御前一晃こども課長

出 納 室 森川高行会計管理者

消 防 本 部 鎌田利宏消防長 武田一之次長

議会事務局 田中 聡局長 石井義人次長
大谷真也書記

開 会

○池田委員長： ただいまから、総務建設委員会を開会いたします。これより議事に入ります。「議案第60号 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○吉野課長： 議案第60号
有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委 員： なし

質疑終了 採 決 (可 決)

○池田委員長： 次に、「議案第61号 有田市特別職給与条例の一部を改正する条例」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○吉野総務課長： 議案 第61号
有田市特別職給与条例の一部を改正する条例の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委 員： なし

質疑終了 採 決 (可 決)

○池田委員長： 次に、「議案第62号 有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の説明」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○吉野総務課長： 議案 第62号
有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

する条例の説明

○池田委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員：なし

質疑終了 採決 (可決)

○池田委員長：次に、「議案第63号 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○吉野総務課長：議案 第63号

有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する
条例の説明

○池田委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員：なし

質疑終了 採決 (可決)

○池田委員長：次に、「議案第64号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○吉野総務課長：議案 第64号

有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例の説明

○池田委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員：なし

質疑終了 採決 (可決)

○池田委員長：次に、「議案第67号 有田市漁業集落排水事業の設置等に関する条例」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○児嶋産業振興課長：議案 第67号

有田市漁業集落排水事業の設置等に関する条例の説明

○池田委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○成川委員：この議案については、国の指導によって特別会計から企業会計へ移行し、そのために条例を定めるということだと思うが、昨日中西議員が本会議で議案質疑して、こ

の準備のためにコンサルへ委託して、いろんな作業をやってきたというぐらひがあった。そこら辺のことを、もうちょっと詳しく、わかりやすく聞かせてほしい。

○**児嶋産業振興課長**： 公営企業会計移行に関しましては、移行するための準備費用といたしまして、令和4年度に公営企業計画適用事業として約600万円を、令和5年度につきましても、引き続き公営企業計画適用事業の移行費用として600万円の費用を使って、移行準備を進めてございます。

○**成川委員**： この会計へ移行するための準備として、合計1,200万円かかっているということなんですが、たぶんこの一連の流れは、国の指導によるものだと思います。企業会計というのは、名のとおり企業の会計システムを導入して、より合理的にこの事業をやっているということだと思ふんですけど、メリットやデメリットはありますか。

○**児嶋産業振興課長**： メリットにつきましては、繰り返しになりますが、経営の見える化ということ、議案質疑の答弁でもさせていただいてございます。会計方式が企業と同様の複式簿記になるということで、統一的な基準に基づく資産評価を含んだ経営状況が明確化されるということがございます。損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書など財務諸表を作成することで、経営状況が明確化されるということが一点、もう一つは適切な財産の把握ということがございます。原価償却の考え方を導入することで、資産の老朽化の状態を正確に把握し、更新費用の正確な試算もできるようになると考えてございます。

もう一つは、自治体間の比較ができるようになるということも一つあると思っております。財務諸表は同一基準で作成されますので、自治体間の比較が可能になります。その分析で、更なる経営改善に繋げていきたいと考えてございます。

デメリットにつきましては、今回一部適用し、組織体制は変わらず、会計区分のみを適用するというので、業務的にはあまり変わりはありませんが、財務諸表の作成であったり、新たに企業会計のシステムの導入で、費用自体が今までより一部かかってくることもあると考えてございます。

○**成川委員**： それぞれに事情はあるが、企業会計で合理的な経営をして、会社に近いものなので、黒字を出していくというのが本来だと思う。そこで関連してお聞きしますが、この漁業集落排水事業の年間の予算はいくらぐらいだったかな。今年度でいいよ。

○**児嶋産業振興課長**： 漁業集落排水施設管理費で、令和4年度決算額でございますが、支出済額で約2,100万円となっております。

○**成川委員**： 受益者は何人ありますか。

○**池田委員長**： 漁排の予算は2,000万円ですか。

○**児嶋産業振興課長**： 先ほどの予算ですけれども、歳出部分の漁業集落排水の管理費のところだけ言わせていただいております、訂正させていただきます。

○**上田経済建設部長**： 失礼いたしました。成川委員の御質問でございますけれども、令和4年度決算でございます。予算額として、歳入では6,732万円、歳出におきましては6,685万円というところが予算規模でございます。申し訳ございません。訂正いたします。

○**成川委員**： 起債の償還も含めて、年間約6,000万円かかっている。受益している、手数料をいただいている戸数を聞きたい。

○**上田経済建設部長**： 令和4年度実績でございますけれども、水洗化の戸数は、矢櫃地区

で48戸、逢井地区で40戸、計88戸でございます。

○成川委員： 6,000万円の年間経費に対して、受益者が88軒。1軒に対して70万円近くの経費がかかっている。そういう状態が、今後もずっと永久に続くのか。昨日の質疑にもあったが、施設が老朽化してきたら、当然また投資する必要がある。これは一度に解決する話じゃないが、いつもここで出てくる話。実際、受益者88軒と言ったけれども、今現地へ行ってみたら、子供がほとんどいない。近い将来おかしな話になってくる。

この事業を企業会計へ移行して合理的な運営していくのはいいけれども、現実には1軒に対して年間70万円かかっている。これをずっと続けていくことは、ありうるのか。逆に、戸数も必ず減ってくると思う。いろいろやっけていて増えるようなことを言ってるが、増えないと思う。ある意味そういう危機が迫っていると思う。抜本的にこの事業をどうしていくのか、いろんな角度で検討してもらいたい。今必要で、放っておくわけにもいかないから、ずっと続けているけど、将来見直しをする時が来る。

もっと言うたら、矢櫃がはじめにできて、その勢いで逢井もできた。矢櫃は有田観光ホテルという大口があったので、経営がうまくいくという話から始まって、その勢いで逢井もできた。私の意見だけど、考え方でね、くらしちやる矢櫃をやってるけど、県道周囲だけの話で、矢櫃集落を本当に再生しようと思ったら、海辺近くまで道を下ろさないといけない。救急車、消防車、バキュームカーが入っていかない。それで発展するわけがない。順番がおかしいし、もうちょっと多角的にあの集落をどうしていくのか、多角的、抜本的な検討をお願いしたい。

○上田経済建設部長： 2点質問あったかなと思います。1点は、特別会計から企業会計へ変えることによる負担というところと、将来的構想というところがあったのかなと思います。

まず第1問につきましては、この会計が特別会計であれ企業会計であれ続く限り現在の起債というのは残ってございますので、フレームとしては今委員からも御指摘がありましたように、88戸で受益をいただいているという中で、やはり資金が不足しますので、繰り出すという体系は残っていくのかなと考えてございます。これは今回、条例制定をお願いしているところでありましてけれども、起債の償還のフレームというのは変わらないというのが1点でございます。

2点目につきましては、将来的にはやはり現実を見定めて、施設の修理保全計画というのがあります。その中で、短期的・中期的・長期的と期間を考えて取り組んでいかなければならないというところがありますので、ここは問題意識を持って、今後取り組んでいきたいと思っております。

○成川委員： わかりました。この会計へ移行するのに、1,200万円使ってやっている。こうやって会計へ移行する事業そのものをどうしていったらいいのか、どんな考え方ができるのか、点検して将来に備えるというところまで、1,200万円で行っているのかなと思ったんです。分析して、将来どうなる、どうしていく方法があるとか、そんなことはないのか。

○児嶋産業振興課長： 移行業務の委託につきましては、将来のあり方の検討は含んでおりません。移行するためだけの業務でございます。

○成川委員： 1,200万円が安いか高いかは別にして、やっぱりそこが一番大事なところなんで、ぜひ担当のほうも問題意識を持って、これでいいと言うんじゃないで、どうなっていく

んよ、どうしたらいいんよ、そういう考え方を持って進めてください。

○池田委員長： この件に関しては、皆さんつらい立場だと思うんです。その当時にいろんなことがあって、これをやったこと自体が良かったのか悪かったのかという問題もあると思うんですけど、先程の児嶋課長の答弁なんですけど、メリットなんかないんよ。経営改善どんなにするんよ。見える化って、この事業に関してはもう見えている。国からいろんな指導が入って、仕方なくやらなければならなかったのでは。しなくてもよかったのか、必ずしなければならなかったのか、人口3万人以下の自治体に、そのような指導が来たわけですよ。答弁につっこみたくないんやけど、公務員的発想の答弁なのよ。じゃどんなにして経営改善をしていくのか。経営改善なんかできるはずがない。企業会計にしようが、現状であろうと、行政だから企業会計にしなくても、きっちり管理はしないとイケない。企業会計にしますからちゃんとしますとか、企業会計じゃないからちゃんとしませんとか、そんな問題ではなくて、そもそも論、先程成川委員も言ったが、将来これをどうするつもりなのか。大事なはこの決断よ。この負の遺産をどれだけ早くスピーディーに解決できるような、そういう考えを持っているかどうかよ。どういう考えを持っているか聞かせてほしい。

○児嶋産業振興課長： おっしゃる通り施設自体はもう出来上がったものがございまして、サイズを小さくするというのも今の時点では無理ですし、利用者自体も実質的に現状を見ると、大きく増えていくという安直な考え方はできないとは思っております。ただ、地区には今88軒の接続をしていただいている市民の方がございまして、なるべく施設自体を上手く長く使いながら、その人達の生活環境を守っていかないとイケないとは思っております。

最終的にこの先、この施設を抜本的にどうしていくのかというようなところは、今の時点で、例えば施設を閉めて、浄化槽に全て変えていきますとか、そういうふうな話は今の時点ではできません。取り急ぎ利用料につきましては、段階的に上げて令和7年度にも値上げをさせていただくということと、国が期限を決めて推し進めている公営企業会計の移行でございまして、それは適宜きちんと国の言っているとおり移行して、今も活用させていただいている有効な補助金を引き続き使いながら、施設を長く使えるように管理していきたいというところです。先の抜本的な話というのは、施設や地域の状況を見ながら、今後この施設をどうしていくべきなのか考えていきたいと思っております。

○池田委員長： あんまり言うてる意味がわからへんけど、委員会なんでそういうふうな答弁も必要だし、メリット・デメリットを聞かれた時に、確かにメリットの部分も言わないとイケないのもわかるが、メリットなんかない。デメリットしかない。例えば、こういう集落排水事業は全国の自治体にもあると思うんです。もちろん費用が莫大にかかって、税金がかかっている排水事業を抱えている自治体もあると思うんです。そういう所と連携しながら、国がこういうふうなことをやれというのであれば、そういう自治体と連携しながら、国に訴えていってちょっとでも国から助けてもらうようなことを考えたりしていかなかったら、1自治体では太刀打ちできない。今後どんどん人口が増えていく、何か産業が生まれる、そうでなければ、これをどうするかという決断を早く決めて、その方向性に向かって1日でも早く動いていくことが最善なのかなと思う。その辺を真剣に考えながら進めてください。

- 成川委員： 矢櫃の漁排の終末施設を作るときに建設費にいくらかかったのか、何年経過し、耐用年数はどれくらいあるのかお聞きしたい。
- 児嶋産業振興課長： すみません。建設費につきましては、今すぐ出てこないの、ちょっとお時間をいただきたいと思います。供用開始は、矢櫃地区につきましては平成16年4月に供用開始をしてございます。19年ぐらい経っていると思います。
- 成川委員： あそこは終末処理場に行く道がない。たぶん海から船で工事をしたと思うんだけど、普通の道のある所と違ってかなり高くついている。耐用年数がきたら、その時に今の状態だったら、とんでもない工事をする必要がある。人口も減ってきている中で、長い目で見て耐用年数が来る時点あたりが、いろんな見直しするタイミングと違うのかな。耐用年数が40年としたら、あと20年ぐらいあるのかな。20年経って矢櫃が活性化して、大きなまちになるというなら話は別だけど。
- 僕の持論っていうのは、まちが活性化して、みんなが元気に過ごしてくれたらいいので、やはり矢櫃は道を海辺へ下ろしていかなかったら、何も始まらない。そんなことも含めて、矢櫃を再生して、道もつけて、人口も増えて活性化させるか、それとも、この流れやったら、世の中の流れも厳しいので、耐用年数がくるあたりが山だと思う。そこら辺で何らかの処置をするか、たぶん空き家も増えてきていると思うので、そうなったら何らかのことをできると思うので、そういう方向性でいろいろ考えてやっていただきたいなど、未来の有田市のためによろしくお願いします。
- 池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案第72号工事請負契約の変更についてを議題といたします。当局の説明を求めます。
- 吉野総務課長： 議案 第72号
工事請負契約の変更についての説明
- 池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 成川委員： 土地を買って、そこへ通路をつけるための外構工事でいいのかな。ざっくりばらんに言って、新しい土地を買ってそこへ外構工事するなら、その工事を別発注ができないのか。
- 御前こども課長： こちらにつきましては、別発注のほうも検討させていただきました。単独で土木工事として発注することも考えさせていただきました。ただ、計算したところ、諸経費率が単独で出すとかなり高くなりまして、700万円ほど高くなる計算になりましたので、変更契約のほうを取らせていただいた次第でございます。
- 成川委員： なぜ700万円高くなるんですか。
- 御前こども課長： 直接工事費については、ほぼ同額になったんですけども、経費率のほうがこの1,700万円の経費と、建設工事含まれていますので8億円の工事となり、経費率

がかなり変わってきますので、その部分で700万円ほど高くなりました。

- 成川委員： 今現在、改築工事が進んでいる。その実績として、今受託している業者の経費率が低いから、そこへ頼んだほうが安くあがるのでは、というような話だなと思ったんだけど、新しい外構工事を別発注したら、指名競争入札にかけたら、いくらになるかわからない話だけどね。ちょっとそこら辺のことがわかりにくいんやけど、理由わかりますか。これだったら随契みたいなもの。今やってる業者に同じ率でやってよと頼むのは、市の工事の透明性・公正性、いろんな角度から言うたら、安くなるから頼んだんだというような話と違うような気がするんですよね。やっぱり公明正大にちゃんと工事に出して、業者さんが競争して落札する。安くなるからだけとは違うと思うけどね。
- 嶋田経営管理部長： 今回の工事を外構工事として別発注した場合は、設計額といいますか、先ほど御前課長が説明したとおり、土木で出した場合の諸経費の率が違うということになると思います。競争が働いて最低制限価格で落札されたとしても、今回お願いしている変更による増額分を上回ってしまうのではないかという判断で、随契でやらしていただいたほうが、市にとって有利という判断をさせていただいたというところがございます。
- 成川委員： 工事の取り合わせを、専門用語で出合い丁場と言うのかな。取り合わせが良かったほうが、工期が少なくてスムーズに進む出合い丁場、脇村君なら知っているんちゃうかな。
- 脇村経営管理部理事： 工事をしていくにあたっては、直接工事費をまず試算するんです。直接工事っていうのは、材料を買ったり、人夫賃であったり、ガソリン代であったりというような必ずいるお金が直接工事費で、そこに経費がかかっています。直接工事は同じでも、そもそも8億近くの工事になると、経費率が1.5倍ぐらいをかける。そのまま単独で出すと、約2倍ぐらいの経費率になるので、おそらく入札をかけてもその差額は埋まらない。最低制限価格を設けているので、それより以下に底なしで入札をすれば、変わってくるとは思いますけど、最低制限価格を約70%ぐらいで今止めてるので、それより下がることはまずないのかなとは思いますが。
- 成川委員： 安くできるからということと違うと思うんですけど。そういう判断やったらそれでいいですよ。
- 池田委員長： この件もそうなんですけど、成川委員のおっしゃってることも一理あると思うんです。今当局の説明を受けて、理解はできるんですけど、御前課長もいろんな検討をしてくれたと思うんですけど、その検討した中身であったり、そういうところを我々議会というのは、どんな検討したのか、何回会議を重ねたのか、誰としたのか、どのような意見が出たのか、そういうふうな会議録を見てチェックをして、これが公平なのか公正なのかっていうところを判断して、納得できるようなものがあったら、たぶん成川委員も何も言うこともないと思うんですけど。そういうところをきちっとこれからやっていくほうがよりいいのかなと思うので、検討はしてくれたと思うんですけどね。これからそういうところも気をつけて、やっていってほしいなと思います。で、詳細図面をください。
- 御前こども課長： お時間いただければ。あとで。
- 池田委員長： 11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

- 池田委員長： それでは、休憩中の会議を再開いたします。議案 第72号 工事請負契約についての質疑は他にもうないですか。
- 福永委員： 初めに細長い道だけさきにひいていたんですね。そこの境目はだいたいわかるかな。
- 御前こども課長： 今お配りさせてもらったものが、変更図面となっております。この朱色の部分の変更をした部分で、この部分の工事になります。この部分の工事費を、今回変更契約をあげさせていただいております。用地取得につきましては、この朱色の部分のほぼ中央、下の部分に波線があると思うんですけども、それより南の部分の部分を今回購入して、一体的な工事を発注させていただいてる次第でございます。
- 福永委員： 計画がでて、学校の先生が停めていた駐車場をさきを買って、その前を買いにいったが初めは売ってくれず、後から買えるようになったのでは。
- 御前こども課長： 最初の計画段階では、園舎の南側の所を購入しにいったが、売っていただけなくて、今議員おっしゃっていただいたように右側の細長い部分を当初購入をいたしました。設計を進めていく中で、現園舎、図面の左上のほうなんですけども、現園舎を残しながら配置したところ、駐車場をとるにあたって、安全な歩道等が取れないという基本設計段階で問題が生じたので、この南側の部分、この破線より下の部分を購入して、この部分を当初より広く用地を購入することによって、安全な歩道や送迎用の駐車場の確保が図れるので、この事業を進めさせていただいた次第でございます。
- 福永委員： そういう理由で、追加で出てきたっていうことですね。初めの計画では分けてもらえず、後から分けてもらえるようになったのか。
- 御前こども課長： そのとおりでございます。この4月に用地の最後の部分を購入させていただきました。契約をさせていただきました。
- 福永委員： 追加分ってことやね。1,700万円ほどか。その理解でいいのか。
- 御前こども課長： そのとおりでございます。
- 成川委員： 元の契約は、建築工事で行っている。あとの外構工事は、建築工事の中の一部の変更という解釈でいいんですね。
- 御前こども課長： 建築工事の中には外構工事も含まれておりますので、その部分の変更ということで、契約をさせていただく次第でございます。
- 成川委員： ちがう。本来の工事は含まれていない。拡大解釈で、建築工事という最初の契約には、これが入っていない。契約変更でこれを入れたということ。もういいよ。
- 池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし

質疑終了 採決 (可決)

- 池田委員長： 次に、議案 第76号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○吉野総務課長： 議案 第76号
和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少
及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更についての説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委 員： なし

質疑終了 採 決 (可 決)

○児嶋産業振興課長： 質問に即答できず、御迷惑をおかけしました。矢櫃地区集落排水施設処理場の工事費でございますが、5億1,400万円でございます。また、耐用年数でございますが、法定耐用年数で50年ということになってございます。

○成川委員： 先ほど言ったことを、みんなで一生懸命考えてください。

午前11時17分 閉 会